

# 平成30年船舶検査予定表

(平成29年8月18日改正)

日本小型船舶検査機構(JCI) 札幌支部  
 ※ 移転しました！ 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号  
 TEL 011-837-1102 FAX 011-837-1103

## ★ 受検者の皆様へのお願い ★

- 船舶検査申請書は検査予定日の1週間前までに札幌支部に提出して下さい。  
(例:18~20の場合は、18日の1週間前となります。)
- 検査希望日と受検場所は必ず明記して下さい。検査予定日が複数日にまたがる場合は、下表に示された通りに(例:18~20)記入して下さい。単日の希望日を記入されても巡回のスケジュール上、ご希望の日時にならない事をご承願します。  
※申請書が到着した旨のご連絡は致しておりません。検査日時が決まり次第、当機構からご連絡致します。  
＜検査申請の受付状況＞ 継続検査の場合、JCIホームページで「検査申請の受付状況」が確認できます。

- 4~10月の札幌方面(A)は、石狩マリーナ(生振マリーナ)への持ち込みをお願い致します。
- 事務所への持ち込み検査(月、土、日、祭日を除く)は検査日前日までに申請書類を提出すると共に日時を予約して下さい。※検査員不在の場合がありますので必ず事前に持ち込み検査日時を札幌支部と打ち合わせてください。
- 支笏湖畔及び湖・ダム等は受検日の調整を行いますのでお問合せ下さい。
- トレーラーボート、ゴムボート、水上オートバイ等、持ち運びが可能な船舶は、JCIが指定する場所で受検して下さい。

検査地		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
札幌	(A) 石狩マリーナ、新川マリーナ、石狩(厚田、浜益を除く)、札幌、銭函、江別、当別、新篠津		19	5、19	2、9、16、23	7、14、21、28	4、11、18、25	2、9、17、23、30	6、20	3、18	1、15	5	3
	(B) 北広島、恵庭、千歳(支笏湖畔を除く。表外の⑤参照)		19	19	9、23	7、21	4	2、9、23	6	3	1、	5	3
	(C) 安平、長沼、由仁、夕張、栗山、南幌				16			18	20		15		
小樽	(A) 小樽、古平、余市		15	8、22	5、12、19、26	10、17、24、31	7、14、21、28	5、12、19、26	2、23、31	13、27	18	8	6
	(B) 美国、日司、来岸、余別		15	22	5、19	17、31	14、28	12、26	23	13	18	8	6
苫小牧	(A) 苫小牧		21	7、22	4、18	9、30	6、20	4、18	8	5	3	7	12
	(B) 厚真、むかわ、日高			7	18	9	6	4	8	5	3	7	12
	(C) 白老、虎杖浜、登別漁港		21	22	4	30	20	18	8	5	3	7	12
浦河	平取、新冠、浦河、新ひだか、様似、えりも、広尾、大樹		20~21	13~14	17~18	8~9	5~6	3~4、24~25	28~29	11~12	9~10	6~7	11~12
帯広	帯広、池田、新得、芽室、鹿追、音更、士幌、上士幌、足寄、陸別、中札内、豊頃、浦幌、幕別				24~25	22~23	12~13	17~18	7~8	25~26	23~24		11~12
旭川	士別、剣淵、和寒、当麻、愛別、比布、旭川、鷹栖、東川、上川、幌加内			13~14	25~26	15~16	19~20	10~11、31~8/1	28~29	18~19	2~3		
滝川	岩見沢、三笠、美唄、砂川、滝川、歌志内、富良野、南富良野、深川、赤平、芦別、浦臼、月形			13~14	25~26	15~16	19~20	10~11、31~8/1	28~29	18~19	2~3		
留萌	(A) 留萌、苫前、羽幌、初山別			7	11	9	5~7	4	8	12	10		5
	(B) 留萌、増毛、厚田、浜益			7	11	9	5~7	4	8	12	10		5
	(C) 天売島、焼尻島						5~7						
稚内	(A) 稚内、猿払、浜頓別、枝幸、名寄(含む風連)			12~13	9~11、23~25	21~23	4~6、18~20	9~11、23~25	27~29	18~20	9~11	5~7	3~5
	(B) 豊富、幌延、天塩、遠別、中川、音威子府、美深			12~13	9~11、23~25	21~23	4~6、18~20	9~11、23~25	27~29	18~20	9~11	5~7	3~5
	(C) 利尻島、礼文島				23~25	21~23	18~20	23~25		18~20			
釧路	(A) 釧路、厚岸、浜中、根室	22~24	19~21	5~7、26~28	2~4、16~18	14~16、28~30	11~13、25~27	9~11、23~25	6~8、20~22	3~5	1~3	12~14	10~12
	(B) 白糠、弟子屈、標茶、阿寒			5~7	2~4	14~16、28~30	25~27	9~11、23~25	20~22		1~3		
	(C) 羅臼、標津、別海、中標津	22~24	19~21	26~28	16~18	14~16、28~30	11~13	9~11	6~8	3~5	1~3	12~14	10~12
網走	(A) 湧別、佐呂間、常呂、網走、大空、美幌、津別、北見、遠軽				9~11	14~16、28~30	11~13、25~27	2~4、17~19	20~22	11~13	15~17	12~14	17~19
	(B) 紋別、興部、雄武				9~11	14~16、28~30	11~13、25~27	2~4	20~22	11~13	15~17	12~14	17~19
	(C) 斜里、ウトロ、小清水、清里、藻琴				9~11	14~16、28~30	11~13、25~27	17~19	20~22	11~13			

# 事務所移転のお知らせ

## 日本小型船舶検査機構 札幌支部

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、このたび、札幌支部は検査場の新設に伴い、下記のとおり移転しましたのでお知らせします。  
札幌支部では、サービスのさらなる向上に努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### ☆新事務所(検査場併設)

業務開始日 平成28年1月4日(月)

住所 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号

連絡先 TEL:011-837-1102 FAX:011-837-1103

